

住宅改修の流れについて

『介護保険制度による住宅改修』をご紹介します。
手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を必要とする場合、
介護認定を受けている方は工事費用を上限20万円とし、
1割の自己負担で工事を行うことができます。



手続きの流れ

①要介護認定を受けます。
要支援1、2または
要介護1から5の判定を
受けた方が利用できます。

②相談をします。
住宅改修を希望する旨を
ケアマネジャー等と
住宅改修施工者に
相談します。

③工事前の申請をします。
必要書類をそろえ、
ケアマネジャー等や
住宅改修施工者が
函館市住宅都市施設公社に
申請書を提出します。

⑥工事後の支給申請を
します。
必要書類をそろえ、
工事が終わったことを
函館市住宅都市施設公社に
報告します。

⑤住宅改修工事の完成後、
費用の支払いをします。
2種類の支払い方法の
いずれかになります。
※下記を参照して下さい。

④「事前承認通知書」を
受け取り住宅改修の
着工をします。
市役所から事前承認通知書が
届いたら工事を始めます。

⑦住宅改修費の
支給を受けます。

※償還払い方式～利用者は、一旦費用の全額を負担した後、
市役所から9割分の償還を受けます。
※受領委任払い方式～利用者は、費用の1割の額のみを負担した後、
市役所が9割分を住宅改修施工者に対して支払います。



介護認定や住宅改修についてのご相談は、
担当ケアマネジャーもしくは当センターにお問い合わせ下さい。



地域の集まりにぜひ!

各地域にお伺いし、高齢者全般
に関するお話をさせて頂いて
おります。
日時、内容はご要望に応じて
ご相談させて頂きます。
お気軽にご連絡下さい。
(※無料です。)

受付担当
松野 佐々木 京谷

～厚生院のスタッフです～

杉淵 海老名 三上 松野 佐々木 森



【中段】村上 小林 京谷 中村 四宮
【下段】松田 中野 横山 有田 庄子 中森

編集後記

お正月気分も抜け、新年度へ向けて気持ちも新たになる時期です。
春からの予定を楽しみに、体調を整えましょう。(庄子)

編集委員：森 小林 庄子 有田 村上 横山

高齢者あんしん相談窓口
函館市地域包括支援センター厚生院

こうせいじん通信

URL: <http://www.koseiin.or.jp>

第19号 平成27年2月発行 函館市地域包括支援センター 厚生院 発行責任者 松野 陽



所長
松野 陽

皆様、こんにちは。今年のお正月は穏やかな日が続き、ゆったり過ごす事が
出来ました。私は毎年近所の神社に初詣に行き、おみくじを引き、鏡矢を買い
神棚にお供えします。今年は見事大吉を引き幸先よく年の初めを迎え、現在に
至っております。皆様はいかがお過ごしでしたか?

さて、今年は『地域包括ケア体制』を整える期限である2025年まで残り
10年となりました。それに加え、介護報酬改定の年でもあり、われわれ福祉
事業に携わるものは、心中穏やかではられません。

先日大きく報道されましたが、9年ぶりに介護報酬の2.27%引き下げが決まりました。
厚生労働省は介護職員の処遇改善に取り組んだ事業所を評価し、職員の給与は増えると説明
していますが、現場は懐疑的になってしまいます。3年毎の介護報酬の改定で、職員の給与
が変動する可能性のある仕組みに問題があると考えます。抜本的な改善を望むところです。

函館市では、次期『高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』の素案が完成しました。
パブリックコメントを経て、4月からスタートする予定です。理念や目標に基づく新たな
取り組みが、数多く盛り込まれております。皆で協力して、よりよい函館の街づくりに
取り組んで参りましょう。「こうせいじん通信」今号もよろしくお願い申し上げます。

高齢者あんしん相談窓口
函館市地域包括支援センター厚生院

〒042-0955
函館市高丘町3番1号
(介護老人福祉施設 函館百楽園内)
TEL 0138-57-7740
FAX 0138-57-7746



窓口相談
月曜日～土曜日
9:00～17:30
(日曜日は定休)

※休日・夜間は携帯電話に転送しており、お急ぎの場合など、
ご相談をお受けしております。

☆ご相談は無料です。
☆介護保険の要介護認定の申請代行も行っています。
市役所窓口まで行かなくても、地域包括支援センターの職員がご自宅に伺い、
申請を代行する事も出来ますのでご相談下さい。

高齢者あんしん相談窓口
函館市地域包括支援センター厚生院
ランチ花園

〒041-0843
函館市花園町31番4号
(市住花園団地4号棟1F
デイサービスセンター花園内)
TEL 0138-56-5695
FAX 0138-52-2306



函館市地域包括支援センター厚生院の担当地域(東央部地区)

| | | | | | | | | |
|-----------|------|-----|-----|------|------|----------|-----|-----|
| 川原町 | 深堀町 | 駒場町 | 広野町 | 湯浜町 | 戸倉町 | 湯川町1～3丁目 | 榎本町 | 花園町 |
| 日吉町1～4丁目 | 上野町 | 高丘町 | 滝沢町 | 見晴町 | 鈴蘭丘町 | 上湯川町 | 銅山町 | 旭岡町 |
| 西旭岡町1～3丁目 | 鱒川町 | 寅沢町 | 三森町 | 紅葉山町 | 庵原町 | 亀尾町 | 米原町 | 東畑町 |
| 鉄山町 | 蛾眉野町 | 根崎町 | 高松町 | 志海苔町 | 瀬戸川町 | 赤坂町 | 銭亀町 | 中野町 |
| 石倉町 | 古川町 | 豊原町 | 石崎町 | 鶴野町 | 白石町 | | | |

東央部地区高齢人口(65歳以上人口)・・・19,526人 高齢化率・・・33.5%(平成26年12月現在)

主任ケアマネジャー
部門より

地域ケア会議～「今年度の実施報告」

今年度の地域ケア会議（地域課題解決機能）は、近年独居高齢者世帯の増加など安否確認の必要性が高くなっていることから「高齢者の安否確認」をテーマに行っています。

東中部の各関係機関へご案内し、4つのエリアに分けて開催しています。更に参加できなかった地域の追加開催を含め全7回の会議を開催し、約170名の参加を頂きました。

【会場】 函館百楽園・ポリテクセンター函館・函館市民会館・旭岡2丁目集会所

【参加者】 町会役員・在宅福祉委員・民生委員・ケアマネジャー・市役所職員等

【内容】 「安否確認の現状と他都市の取り組みについて」

センターや市役所の現在の取り組みの説明や、他都市で作られているマニュアル等の紹介をさせていただきました。また、後半の時間でグループに分かれ「異変を感じた際の安否確認」についての意見交換を行いました。

皆様から意見を頂きました



～意見交換の様子～

- ・町会に入っていないひとり暮らしの方は様子がわかりにくい。
 - ・新聞が溜まっていたり、カーテンが閉まったままになっている場合、どこに連絡すればいいか迷いや不安がある。
 - ・民生委員や町会役員、担当ケアマネジャー等支援する側が普段から連絡を取り合っていると、いざというときに安心できる。
 - ・緊急時は一人で動かず市役所やセンターに遠慮せずに相談して下さい。（市役所より）
- *それぞれの立場で工夫している事や苦労されている点などを、話し合いました。

今後会議の内容をまとめ、「地域で取り組める対策」を検討する機会として、各関係機関も交えた全体会を行います。

保健師
部門より

「健康づくり教室」のご案内

町会で「健康づくり教室」に取り組んでみませんか？

ご希望のある町会を対象に「健康づくり教室」を開催しています。

6ヶ月または3ヶ月コースがあり、町会のご希望を聞きながらプログラムを実施しています。地域の方々がこれからは介護が必要な状態にならないよう、町会で健康維持や体力アップに取り組んでみませんか。

- ◆対象：概ね65歳以上でご自身で会場までお越し頂ける方
- ◆会場：町会館等（会館等がない町会は当センターで会場を検討します）
- ◆料金：無料



社会福祉士
部門より

「ネグレクト」ご存知ですか？

～「高齢者虐待」は大きな社会問題となっています。今回は「介護・世話の放棄・放任」＝“ネグレクト”についてご説明します。～

ネグレクトとは ➡ 高齢者を衰弱させるような著しい減食、または長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置、養護を著しく怠ること。

具体例

- 入浴しておらず異臭がする。髭が伸び放題であったり、皮膚が汚れている。
- 水分や食事を十分に与えられない事で空腹状態が長時間に渡り、脱水症状や栄養失調の状態である。
- 室内がごみだらけで、劣悪な環境で生活している。



認知症等により、自ら他者に対して援助を求めず、自分で自分の生活を放置し上記の具体例のような状況となる事を「セルフネグレクト」と言います。

「ネグレクト」気づきのサイン

- 居室が極めて非衛生的で異臭がする。
- 身体や衣類が汚れたままである。
- 不自然に空腹を訴える事が増えた。
- 天候が悪くても長時間一人で外にいる。
- 明らかに体調が悪いのにも関わらず、病院に通っていない。

気になる事があれば
ためらわずご相談下さい。

- 函館市保健福祉部高齢福祉課
TEL 21-3025
- 地域包括支援センター厚生院
TEL 57-7740



介護の悩み、抱え込まないで

ご家族の中には、日々の介護の中で「どのように介護すると良いか」等迷い悩んでいる方も大勢いらっしゃいます。ご家族が介護しようと思っても認知症等の症状により拒否が強く、本意ではなく上記の様な状況になってしまう事もあります。函館市では、平成26年4月から在宅で高齢者を介護している家族の方の相談に応じる『家族介護支援員』がいます。介護の悩みや不安、ささいな事でもお話し下さい。※匿名でも相談可能です。

- 函館市保健福祉部高齢福祉課
家族介護支援担当
TEL 21-3065



「健康づくり教室」の主な内容

- 【運動実践】
ストレッチ、膝痛・腰痛の改善メニュー
ラジオ体操、ラダートレーニング
転倒予防メニュー等
- 【ミニ講話】
病気予防、認知症予防、栄養改善
介護保険・福祉サービス、詐欺対策
社会資源の利用等
- 【体力測定】
体力やバランス能力の測定
(初回と終了時に測定し結果を比較します)



H26年度は3町会で開催！

- 【参加された方からの感想】
- ・膝痛の体操をすることで膝の痛みが和らいだ。自宅でも出来る体操なので、教室が終了した後も続けている。
- ・講話を聞いて血圧の正常値や、正しい自己測定の方法を学ぶことが出来た。
- ・今まで知らなかった人と顔見知りになれてよかった。外に出る機会が増え、皆さんに会うのが楽しみになった。

開催を検討される町会がございましたら保健師までお気軽にお問合せ下さい。

